

4月

区内全域で本格実施

びん・缶・ペットボトル等の資源も

集積所ごみを出す場所でも回収します

4月から、びん・缶・ペットボトル等の資源は、区内全域で拠点回収から集積所での回収に変更し、ごみの減量と資源化率の向上を目指します。変更後は、古紙と容器包装プラスチックの回収日にびん・缶・ペットボトル・スプレー缶・カセットボンベ・乾電池も回収し、区民の皆さんの利便性を高めます。

◎地域説明会を開催します

当日直接、会場へおいでください。

【日時・会場】下表のとおり

日時	会場
1月20日(火)	榎町地域センター(早稲田町85)
1月22日(木)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
1月23日(金)	落合第一地域センター(下落合4-6-7)
1月29日(木)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)
1月30日(金)	牛込筆筒地域センター(筆筒町15)
2月5日(木)	若松地域センター(若松町12-6)
2月6日(金)	四谷地域センター(内藤町87)

災害への備えにご活用ください

防災用品等のあつせん

区内の家庭・事業所向けに、防災用品等をあつせんしています。いつ起こるか分からない災害に備えて、日ごろからの準備を心掛けましょう。料金は品物と引き換えに、あつせん業者に直接お支払いください。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。

防災用品のあつせん

非常食・保存水・家具転倒防止器具・簡易トイレ等をあつせんしています。

【申込み】パンフレットと申込書は、危機管理課・区立防災センター(市谷仲之町2-42)・特別出張所で配布しています。27年3月31日(火)までに、申込書に記載のあつせん業者へ直接、お申し込みください。お届けに時間をいただく場合がありますが、ご了承ください。

消火器のあつせん

消火器の購入をあつせんしています。区と協定を結んだ業者(東和防災工業(株))がお届けします。

【種類・価格】下表のとおり
【申込み】27年3月31日(火)までに、東和防災工業(株) ☎(3345)5270へ。

消火器購入あつせん価格

種類	薬剤量	総重量	全高	あつせん価格
ABC粉末5型(蓄圧式)	1.5kg	約2.8kg~3.0kg	約40cm~42cm	6,000円
ABC粉末10型(蓄圧式)	3.5kg	約5.7kg~6.1kg	約48cm~54cm	8,000円
強化液1ℓ型(中性)	1ℓ	約2.5kg	約37cm	6,000円
強化液3ℓ型(中性)	3ℓ	約5.8kg	約49cm	9,100円

※いずれも普通火災・油火災・電気火災に適用

1月31日 同時開催 子どもの環境学習を応援します

1月31日 同時開催
子どもの環境学習を応援します
まちな先生見本市
環境学習発表会

まちな先生(環境活動を行っている団体・事業者等)が、環境学習や環境活動を応援します。

エコライフ体験・工作コーナーのほか、会場内でスタンプを集めた方に、焼きそば、豚汁、焼き芋を提供します。

また、衣類回収、内藤とうがらしの種・花の苗の配布(いずれも先着100名)も行います。

【時間】午前8時50分～午後3時30分(受け付けは午後3時まで。雨天実施)

【会場】牛込仲之小学校(市谷仲之町4-33)

【持ち物】マイバッグ、マ

区役所をかたる悪質な業者にご注意を

区のあるせんに便乗して高額な商品を売りつけるなど、悪質な訪問販売の被害が発生しています。区では、訪問販売は一切行っていません。区のあるせん業者は、事前に電話連絡の上、伺います。

区役所をかたる悪質な業者にご注意を

区のあるせんに便乗して高額な商品を売りつけるなど、悪質な訪問販売の被害が発生しています。区では、訪問販売は一切行っていません。区のあるせん業者は、事前に電話連絡の上、伺います。

1月は25日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)

※本庁舎1階の出入口をご利用ください。

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。)

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

◎住民記録

▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の区市町村に確認が必要な場合は手続きできないことがあります。国外からの転入は取り扱いません)・▼外国人住民の住居申請等

◎戸籍

▼戸籍届書の預かり(届書の

特別区民税・都民税(住民税)

●普通徴収(納付書で納付・口座振替)の方の第4期分納期限は2月2日(月)納期限を過ぎると、延滞金がかかる場合があります。忘れずに納めてください。

【納付場所】銀行等の金融機関(納期限後1か月以内まで取り扱い)、東京都・関東各県・山梨県の郵便局、コンビニエンスストア(納付書裏面に記載。1枚で30万円を超えるときはコンビニエンスストアでは支払いができません)、区税務課、特別出張所

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

●納税でお困りの方・滞納している方は相談を相談は常時受け付けています。事情により区税を滞納している方は、ご連絡ください。

所得の著しい減少等で、納税が困難と認められる場合には、申請により納める時期を遅らせたり、納める税額を分割することがあります。

また、災害やその他の事情で納期限を遅らせたり、分割納付が困難な場合には減免が受けられる場合もあります。納税でお困りの方はそのままにせず、ご相談ください。

【問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4508・4509・4538へ。

介護保険料の口座振替払込済 通知書をお送りします

平成26年分

65歳以上で介護保険料を口座振替(普通徴収)で納めている方に、1月16日(金)に発送します。

介護保険料は、納めた全額が住民税や所得税の「社会保険料控除」の対象です。申告書に保険料の金額を記入する際は、この通知書の金額をご確認ください(通知書を申告書に添付する必要はありません)。

●口座振替以外の方は次のように保険料の金額をご確認ください

▼65歳以上で年金から引き落とし(特別徴収)の方
日本年金機構等から1月中に発送される「公的年金等の源泉徴収票」に、26年中に年金から引き落としで支払った社会保険料の金額が記載されています。介護保険

1月25日は住民税・国民健康保険料の 休日相談も実施します

指定期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。

特別区民税・都民税や国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後4時30分

【開設場所】問合せ

▼特別区民税・都民税：税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4508・4509・4538へ。

▼国民健康保険料：医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530へ。

※納税催告センター・国保料催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

※火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◎国民健康保険

▼資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいなく、退職証明書でも代用可)・▼資格の喪失(職場の健康保険証が必要)

※外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前)

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◎区税

▼納税(課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

の方には外国人登録証明書とパスポートをお持ちください。

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◎国民健康保険

▼資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいなく、退職証明書でも代用可)・▼資格の喪失(職場の健康保険証が必要)

※外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前)

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

◎区税

▼納税(課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◎国民健康保険

▼資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいなく、退職証明書でも代用可)・▼資格の喪失(職場の健康保険証が必要)

※外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前)

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

◎区税

▼納税(課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。